

平成23年6月2日(木)

投資信託新商品の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成23年6月6日(月)から、米国の不動産投資信託を投資対象とする「新光US-REITオープン(愛称:ゼウス)」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

足元の投資信託市場では、国内外の不動産投資信託を投資対象とするファンドに資金流入が続くなど、お客さまの不動産投資信託に対する関心が高まっていることから、そうしたニーズにお応えするため、本商品を導入することといたしました。

本商品の取り扱い開始により、当社が取り扱う投資信託は、運用委託会社9社、計35商品となり、お客さまの選択の幅が一段と広がります。

記

1 投資信託のファンド名と運用委託会社

ファンド名	商品分類	運用委託会社
新光US-REITオープン (愛称:ゼウス)	追加型投信/海外/不動産投信	新光投信株式会社

2 ファンドの特長

- (1)主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(US-REIT)に分散投資を行います。
- (2)市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指します。為替ヘッジは行いません。
- (3)原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、安定した収益分配を目指します。

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 山本	TEL 086-221-1064
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	新光US－REITオープン（愛称：ゼウス）
商 品 分 類	追加型投信／海外／不動産投信
委 託 会 社	新光投信㈱
信 託 設 定 日	平成16年9月30日
信 託 期 限	平成26年9月30日
主 な 投 資 対 象	主として米国の取引所上場及び店頭市場登録の不動産投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
運 用 方 針	<p>1. US－REITに分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US－REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性又は内在する価値からの割安度を重視します。 ・ ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。 ・ US－REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。 ・ 原則として為替ヘッジは行いません。 <p>2. US－REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インベスコ・アドバイザーズ・インクは世界的な独立系運用会社の一つであり、6,045億ドル（2010年9月末現在）の運用資産を有するインベスコ・リミテッドの一員。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
主 な 投 資 制 限	<ul style="list-style-type: none"> ・ REIT及び短期金融商品以外には投資を行いません。 ・ REITへの投資割合には制限を設けません。 ・ 同一銘柄のREITへの投資割合は、原則として投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
決 算	毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
信 託 報 酬	1.6065%（税抜1.53%）
申 込 手 数 料	5,000万円未満 2.625%（税抜2.5%） 5,000万円以上 1.575%（税抜1.5%）
信 託 財 産 留 保 額	0.1%
解 約 代 金 の 支 払 日	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目より
定 時 定 額 購 入	取扱可

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

*申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))

*信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

*信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

*その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡しますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口を用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行 登録金融機関

中国財務局長(登金)第11号

〒700-0811 岡山市北区番町2-3-4

加入協会 日本証券業協会